

トラック事業を実施する際に必要となる費用について

トラック事業を実施する際に必要となる主要コスト

トラック事業を実施するに当たって必要となる主要なコスト

= 運行費 + 車両費 + 自動車関連諸税 + 保険料 + 運転者人件費 + その他運送費 + 間接費
(変動費) (固定費) (固定費) (固定費) (固定費) (諸経費) (固定費)

①運行費 = 燃料・油脂費、修理費、タイヤ・チューブ費、尿素水費等

②車両費 = 車両の減価償却費、又は、車両リース料

③自動車関連諸税 = 自動車取得税、自動車税、自動車重量税等

④保険料 = 自賠責保険料、任意保険料

⑤運転者人件費 = 給与・賞与(月額)、退職金積立額(月額)、法定福利費、福利厚生費、通勤費等諸手当等

⑥その他運送費 = シート・ロープ、車庫、高速道路、フェリー料金、他

⑦間接費 = 一般管理費、施設費、事故処理費、租税公課雑費等

運行費について(変動費)

(1) 燃料費 (軽油費等)

- ① 車両の大きさ等に応じて燃費が変動 (km/ℓ)
- ② 時期によって燃料価格が変動 (円/ℓ)

※ 基本的に、走行距離に比例して燃料消費量は増加

(2) 油脂費

→ エンジンオイル、オイルフィルター、これらの交換に係る工賃

- ※ 一定の走行距離ごとに交換が発生
- ※ 車両の大きさ等に応じて変動

(3) 修理費

→ 一般修理、車検整備、定期点検等に係る費用

- ※ 基本的に、一定期間ごとに整備や点検等が発生
- ※ 車両の大きさ等に応じて変動

運行費について(変動費)

(4)タイヤ・チューブ費

→ タイヤチューブ、交換工賃、バルブ、タイヤの前後ローテーション等のメンテナンス費用

- ※ 一定の走行距離ごとにメンテナンス費用が発生
- ※ 車両の大きさ等に応じて変動(価格・必要量が変化)

(5)尿素水費

→ ディーゼルエンジンに必要な尿素水に係る費用

- ※ 基本的に、走行距離に比例して消費量は増加
- ※ 車両の大きさ等に応じて変動

車両費について(固定費)

(1)減価償却費 (＝トラックを自社保有する場合)

→ トラックの購入費を各年度事業の費用として平準化して配分
(車両の調達価格－残存価格) ÷ 償却期間

※ 車両価格は、トラックの大きさや架装等の仕様に応じて変動

※ 償却年数について、一定の幅がある

(2)リース料 (＝トラックをリースする場合)

自動車関連諸税について(固定費)

(1)自動車取得税

→ トラックを取得する際に支払う1回限りの税金

※ トラックの使用期間全体に対して1回発生

※ 自動車取得価格 × 税率

(2)自動車重量税

→ 新規登録や車検の際に支払う税金

※ 毎年発生する費用

※ 車両の大きさ等に応じて変動

(3)自動車税

→ トラック車両の保有に関する税金

※ 毎年発生する費用

※ 車両の大きさ等に応じて変動

保険料について(固定費)

(1) 自賠責保険

→ 全ての運転者に加入が義務付けられている強制保険

- ※ 毎年発生する費用
- ※ 車両の大きさ・地域に応じて変動

(2) 任意保険等

→ 任意に加入する自動車保険等

- ※ 毎年発生する費用
- ※ 車両の大きさ等に応じて変動

運転者人件費・一般管理費について(固定費・変動費)

(1) 運転者人件費(給与等)

→ トラックドライバーの、

①人件費(給与、賞与月額)、②法定福利費、③福利厚生費、④退職金、等の費用

(2) 一般管理費、雑費

→ 役員人件費、運行管理者・整備管理者の人件費、事務所維持費用等

(参考) 適用方について(平成2年当時の考え方)

適用方についての考え方の例

- 精密機械の運送用、冷蔵・冷凍用の車両のように架装に付加的なコストが必要となる、危険物運送のように付加的な取扱コストが必要となる、スノータイヤ等の装着により付加的なコストが必要となるといった場合には、通常の運送より付加的なコストの割付けが発生することとなる。
- 一方、大口長期契約で、稼働率の上昇等により輸送の効率化が見込める場合には、通常の運送より単位輸送当たりのコストは軽減されることとなる。

[例]

品目別割増(危険品等)、特大品割増、特殊車両割増、悪路割増、冬期割増、休日割増、深夜・早朝割増、地区割増

長期契約割引(大口荷主等)

等